

午前10時29分開会

○大坂委員長 おはようございます。ただいまから議会のあり方調査検討特別委員会を開会いたします。着座にて進めさせていただきます。

欠席届が出ております。河合委員が委員監査のため欠席となっております。

日程に入る前に、新年度に入ってから最初の委員会となります。お手元に委員会名簿をお配りしております。区議会事務局次長に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。

○安田次長 皆様おはようございます。4月1日付の定期人事異動によりまして、区議会事務局次長を拝命いたしました安田でございます。改めまして議事機関としての区議会の役割の重要性、また、区民代表である区議会議員の皆様をお支えさせていただく事務局機能の重要性、こういった職責の重要性を改めて再認識いたしまして、私自身、かつて区議会事務局の議事担当の係長として務めさせていただいた経験もございますので、そういったことも踏まえまして、皆様のお役に立てるよう務めさせていただきたいと存じます。何とぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○大坂委員長 よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元に本日の日程をお配りしております。第1回定例会中に当委員会を開催することができませんでしたので、本日開催させていただくこととなりました。前回11月30日に当委員会を開催してから大分時間がたちましたので、内容を振り返りながら確認をしていきたいと思っております。そのために、本日の日程の大項目を前回の委員会の振り返りと今後の調査についてとさせていただき、具体的な小項目を括弧書きで記載させていただきました。このような形で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 ありがとうございます。

最初に、(1)として、本会議での質問時のスクリーン使用に関するルールについて、前回確認させていただき、委員の皆様からご意見を頂きました。その際には、特に動画の扱いについて一定のルールを決めるべきとの意見がございました。この点につきましては、その後、本会議での質問に際しての全般的な引用ルールについて条件整備で検討することとなりましたので、その点も考慮しつつ慎重に決めていきたいと考えておりますが、この動画の使用のルール化について、委員の皆様からご意見があればお伺いしたいと思います。

特に――永田委員。

○永田委員 何か前回の委員会で会議録への掲載の有無が課題になって、これで資料を頂いたと思うんですけど、ほかの区を見ると掲載していないということで、基本的に本会議の質問は言論で行うことが原則なので会議録は載せないというような、文京区であるように、そのような方向でいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○大坂委員長 はい。この会議録に関しては説明があると思っておりますので、次長、お願いしたいと思います。

○安田次長 それでは、お手元の資料1に基づきましてご説明を申し上げます。

本会議質問時に補足説明資料の使用を認めている区が、本区を含めまして14区、使用を認めていない区が7区、使用の取決め自体がない区が2区という状況でございます。また、補足資料の使用を認めている14区につきましても、パネル等の紙媒体のみの使用が

ほとんどで、目黒区は動画の使用は不可となっており、動画の使用事例がございますのは、渋谷区と本区のみという状況でございます。さらに、資料に記載のとおり、その全ての区が当該補足資料の会議録への掲載を行っていないという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。この件について質疑を受けたいと思います。

特にありませんかね。

特に、この動画に関しては、議事録に載せることがなかなか技術的にも難しいという部分がありますので、議事録に載せられるかどうかというところに関しては引き続き事務局としても調査を進めていただきながら、個別に判断をしていくというような形がいいのかなというふうには思っておりますけれども、そのような形で進めてしまってよろしいでしょうか。

大串委員。

○大串委員 いいですか。質問じゃないんだけど。動画はそれでいいと思うんですけども、本会議場のスクリーンに表示する資料がありますよね。やっぱりその資料を委員会の資料のような形で資料として残せないのかということ、前回発言させてもらった。で、調べていただいてほとんどのところがしていないということなんですけれども、千代田区は先進的にこのスクリーンの使用を始めているので、千代田がまずは先進的にそういった資料を残す。何とか残せないものかと。だから、要するにほかがやっていないからやらなくていいんじゃないかと、どうすれば区民の方に分かりやすい本会議での質問、ああ、こういう質問したのねということが分かるような形で、ちょっと議論が必要かなと思うんですけどね。どうでしょうか。

○大坂委員長 事務局から何かありますか。

○安田次長 この補足資料の会議録等への掲載につきましては、会議規則第121条の第16号に定めます、「その他議長又は議会において必要と認められた事項」として、会議録等へ掲載することは可能であるという運用上の解釈は示されているところでございます。

○大坂委員長 要は、議長が必要と認めれば現状でも議事録に載せることはできるという判断ができるのかなというところなんですけれども、それを踏まえてこの議会全体でどうすべきなのか、個別に載せてほしい人が申請をして載せる形を取るべきなのか、それとも全体として必要と判断するのか、そういった部分も踏まえた議論をしていかなければいけないということだとは思っておりますけれども、ご意見はありますでしょうか。なかなかここは今すぐに皆様から意見が出てこないところではあるかとは思っておりますけれども、（発言する者あり）その点も踏まえて、ちょっと継続的にこの委員会の中で議論を進めていきたいと思っております。今、大串委員からもありましたとおり、議事録に載せることは可能ですので、こういった形、こういった手続で議事録に載せる方向に持っていくのかということについて、今後、議論をしていきたいと思っておりますので、その点を踏まえて検討していただければと思います。

それでは、この項目終了させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

次に、（2）議場の使用について、条件整備のほうから振られてきた項目になりますけ

れども、この使用のルールが現状どのようになっているかということにつきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。

○安田次長 それでは、お手元に参考資料としてご用意させていただきました議場の目的外利用に関する要領をご覧ください。本区では、通年の使用ルールについては定めておりませんが、毎年夏場前にこの要領を各派協議会にてご確認を頂きまして、公共団体名簿登録団体、執行機関関係団体、その他議長が認める者に限りまして、議長に使用申請をいただきまして、議長が許可をすることにより8月中のみ議場を目的外利用できるということとしておりました。しかしながら、直近のこの2年間の状況につきましては、一昨年は第2回臨時会開催のため、また、昨年は緊急事態宣言下のため、結果的に目的外利用はしないこととした旨、会派協議会にてご確認を頂いたところでございます。

現状のご説明につきましては以上でございます。

○大坂委員長 はい。議場の使用につきまして説明がありました。現本庁舎とともに議場が整備された際に、議会が開催されていないときは一般開放するというコンセプトがあった中で、使用のルールが全くないというのがいかなものかというふうに考えておりますので、まずこの委員会でルール化に向けて検討していきたいというふうに考えておりますが、この点について委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

○岩佐委員 今ちょっとご説明を頂いて、で、これまだルール化にもなっていない、これは要領として運用されたこともなくて、たしか3年前、コロナ前にこれが初めて示されたときに、これ、多分小林たかや議長だったときだと思うんですけども、これ、使用の許可が議長による専権なんですかというふうに聞いて、それで、いや、それはどうなのというところで、じゃあそこも皆さんで諮らなきゃいけないねというところで止まっていたと思うんですね。なので、その部分から、とはいえ、申込みがあることを一々、誰かが一々諮るわけにもいかないので、それなりの運用というはあると思うんですけども、ちょっとそこを、そこをベースにしながらもうちょっと明確にしていきたいなと思っています。基本は先着順で、名簿登録団体であれば普通に先着順で使えるよということなんですけれども、原則使える、そして例外的にこの場合とこの場合は使えないよということをやっぱり議長の判断でしていくという形で、ちょっと、こう、幅のある持たせ方をさせていただきたいと思うんですけども、これは、議場の使用については、ある程度制限かけるわけに、適当な、制限をかけながらも、内容までの制限はかけられないと思うので、逆にこの大枠的なこの要領をもう少しちょっとお化粧をして、今年度からでも施行につなげていただきたいなと思います。

○大坂委員長 はい。今の件について事務局から何かありますでしょうか。

○安田次長 この議場使用のルールにつきましては、ご案内のように、最終的には各派協議会等で議員の皆様にご確認を頂き、運用していただくということになると考えます。ただ、ただいま岩佐委員からご提案がありましたこの要領について、もう少し内容等精査をするといったことを、また事務局の案としてご提案をさせていただくことはできるというふうに考えております。

○岩佐委員 もし今年からもし運用するとなると、もう既に周知とかもしなきゃいけないとなると、どのぐらいのペースでご準備できるのか、そこをもう少し、ちょっとスケジュール的に、例えば8月の3日から使えるようになるのであれば、最終的には7月中の区報

なり区議会報告などに、この議場を開放しますよということを周知するという段階ですと、じゃあ6月の2定の中でその使用要綱を決めていかなきゃいけないというようなスケジュール感でよろしいのか、ちょっとそこら辺、それも今決めなきゃいけないのかというのが分かれば教えてください。

○大坂委員長 スケジュール感の問題です。

○安田次長 ただいま岩佐委員からお尋ねがありましたように、そうですね、最短でどのタイミングからそれが導入できるかといったことも含めまして、やはり2定が現実的な線だと思いますが、改めて事務局のほうで、その点については詳細お預かりをさせていただいて、案としてまたお示しをさせていただきたいというふうに考えます。

○大坂委員長 はい。ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 では、この件に関しては、今年の夏から何とか導入ができるように、2定に向けて少し調整をさせていただきながら、継続して進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。タブレットの使用についてです。

事務局から現状の説明をお願いいたします。

○安田次長 議員の皆様には3月24日にタブレットを配付させていただいたところでございます。本年第1回定例会終了後の条件整備検討会で使用についての基本的なルールをご確認を頂きました。現時点では、クラウドに格納されているデータの閲覧とネットの閲覧のみ可能となっておりますが、最終的には執行機関と共にデータを共有いたしまして使用できるよう調整を図りながら、本会議及び委員会に持ち込んで使用いただけるような、そういったようなことにしたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

この件に関しては条件整備のほうでも検討されているというところになりますので、極力かぶらないような形で何か質問等ございましたらお願いをいたします。

特にありませんか。

○小野委員 ありがとうございます。この間、確かに条件整備の中でタブレットの使用についてはいろんな議論があったかと思うんですけども、今後ちょっとしっかり考えていかなきゃいけないんじゃないかというのが委員会での活用についてというところだったかなと思います。そこも執行機関と同じタイミングで調整をするのかどうなのかというところで終わっていたかと思うんですけども、その後、何かしら情報収集ですとかされていますでしょうか。

○安田次長 具体的に、こういったタブレットの委員会における活用等についての現状等、まだ他区の状況等も含めて情報がまだ手元のほうにございませんので、改めてそういったところについても引き続きまた調査をさせていただき、またご報告はさせていただきたいと思います。

○小野委員 はい、分かりました。これから情報収集もということなんですけれども、できればどこかの委員会でトライアルという形でも結構なので、ペーパーレスという観点でやってみて、どういう不便さがあるのかとか、逆にどういうメリットがあるのかとかいう

ところも何かしら結果を出していったほうがいいのかと思いますので、その辺りも考慮した上で、ぜひ情報収集を含めて早めの実装できるようにぜひお願いできればと思いますが、いかがですか。

○安田次長 ただいまの小野委員のご提案のこういったタブレットの活用につきましては、確かに今のこういったDXの時代の流れにそぐう形で非常に重要な課題だと、認識は事務局としてもございますので、改めてそこは情報収集も含めて引き続き検討はさせていただきますと思います。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○大坂委員長 大串委員。

○大串委員 条件整備で議論されているかもしれないんですけども、私たちは一般のパソコンも政務調査費で、まあ按分の比率は各会派まちまちだと思うんですけど、それを持っていると。で、片方、今度タブレットをみんな配付されて、で、パソコンでも同じようにサイドブックも見れる。それから、委員会で、今、皆さんが持っているパソコンではできなくて、タブレットだからできるんだと。だからタブレットを配付するんだという何かそういったものってあるんですか。もうダブっているんじゃないかなと僕は思うんですよね。だからその辺ちょっとタブレットでなければできないものがこれなんですとか、何かセキュリティ上のことだとか、何かあればそのことをちょっと説明をお願いしたい。

○大坂委員長 大丈夫ですか。

暫時休憩します。

午前10時48分休憩

午前11時05分再開

○大坂委員長 再開いたします。

ただいまの大串委員の意見についてはしっかりと受け止めさせていただきます。改めて条件整備のほうでも、引き続きタブレットの使い方については導入後どうなっていくのか、しっかりと議論はさせていただきたいなというふうには思っておりますが、まずはこの委員会において、次回以降、このタブレットを使った形でペーパーレスを取り組んでみるということで進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、次に4番目、区議会ホームページについて、前回の委員会で区民に分かりやすく改善するようというご意見がございました。これについて事務局から説明をお願いいたします。

○安田次長 区議会ホームページにつきましては、今年度からホームページの保守・運営事業者が替わりまして、秋頃に向けてリニューアルを検討しているところでございます。引き続き区民の皆様により分かりやすく見やすいホームページになるよう、リニューアルを目指しておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

○大坂委員長 ありがとうございます。

特に資料はございませんが、区議会ホームページについてリニューアルというところですか。この点につきまして委員の皆様からご意見、提案等ございましたらお願いをいたします。

○永田委員 リニューアルするに当たっての新しい事業者は区のホームページを作成している事業者と全く別で、区議会として新たな事業者を選定したということなんでしょうか。

○安田次長 はい、永田委員お尋ねのとおりでございます。

○永田委員 区議会独自でホームページをリニューアルしていくということはもちろん大切だと思うんですけど、それはその上で、区のホームページとの整合性というんですかね、一体感というんですかね、多少そういうのも必要なのかなと思って。そうすると、ある程度いろいろなホームページの形というのですか、しつらえを提案してもらって、そこで決めていくということ、それはどこで最終的に、ここなのか、条件整備なのか、どこかで全体で議運で諮るのか、そういったところは我々のほうで決めていくんでしょうか。どういう、今のところ考えなんですか。もう、ホームページリニューアルが決まりました、これで行きますといきなり始まるのかどうかというの確認です。

○安田次長 ホームページのリニューアルにつきましては、これをリニューアルの検討段階で、節目節目で、またこちらの委員会では大坂委員長にもご相談をさせていただきながら、また条件整備のほうにつきましては、そちらのほうでもご提供すべきそういった熟度といたしますか、あるいは内容等につきまして、そういった振り分けをさせていただきながら、やはり途中経過もご報告はさせていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

○永田委員 はい。いいです。

○大坂委員長 はい。

ほかに。

○大串委員 リニューアル、結構なんですけどね、更新の仕方というのかな、常に新しい議事録についても、それから陳情審査の結果についても、なかなか更新されない、今の区議会事務局のホームページが。だからそれも、今回もし事業者が替わるということであれば、それを小まめにやってもらいたいんだよね。それはいいでしょう。

○安田次長 ただいまの大串委員のお尋ねの、なるべく最新の情報がホームページでご覧いただけるというのは非常に大事なことという認識は、基本でございます。

ただ、その一方で、やはりなかなか議事録の作成といいますか、そういった実務的な事務局のほうの作業もございますので、そういったこと、なるべくスピードアップを図りながら、そこはただいまのお尋ねの趣旨が実現できるよう、引き続きそこは努めさせていただきたいと考えます。

○大串委員 議事録は事務局のあれもあるでしょうから、そうなんだろうけれども、例えば陳情審査ね。随分昔の陳情審査を見たいなと思っても、それが見れないじゃない。ちゃんと陳情審査の項目があっても、そこをクリックしても全然見れない。だから、一遍全部、ホームページのどこがどうなっているのか、何が不足しているとか、または更新できていないのか。で、区民の方がせっかくホームページを開いても、そういうのが見れないということはとても残念なことなんで、これを機に、一遍ちゃんと見直してもらいたい。

○安田次長 ただいまの大串委員のご指摘、陳情審査等につきましても、過去のそういったデータ等について、これを実装していくということについても、非常に大事なことだというふうに認識はいたしておりますので、そういったことも含めて、このリニューアルの作業の中で具体化に向けて、今後また改めて途中の経過等も含めてご報告はさせていただきますと思います。

○大串委員 あれだよ、委員長。あれだよ、新たにというんじゃないんだよ。僕は今ある中のメニューにボタンもあるんだよ。ボタンがあっても、クリックしてもそれが更新されていないから今言っているんで、そのことについての見直しというかな、きちんとやってください。

○安田次長 ただいまおっしゃられた、ホームページのいわゆる機能更新といいますが、陳情のそこの中の更新といった点について、改めて検証いたしまして、また課題等も含めて、改善に向けての検討結果はご報告はさせていただきますと思います。

○大坂委員長 よろしいですか。

西岡委員。

○西岡委員 ちょっと別件になるかもしれないんですけども、一応ここで入らせていただこうと思いますが、議会の今皆さんが使っている共有クラウドについてなんですけれども、このクラウド内に、例えば本会議ですとか、過去の議事録も今後アップデートされていくのかどうか。直近のものしかアップされていなくて、結局、区のホームページから検索しなきゃいけない状況なので、この議事録というのは過去のものもアップされていくのか、その確認をお願いしたいと思います。

○大坂委員長 ちょっと項目は違いますけれども。

○西岡委員 すみません。

○安田次長 休憩をよろしいですか。

○西岡委員 ごめんなさい。

○大坂委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○大坂委員長 委員会を再開いたします。

次長。

○安田次長 ただいまの西岡委員のご質問、共有クラウドにおける過去の議事録データの閲覧でございますが、これは、技術的には過去のデータを載せていくということは可能でございます。基本的にはそういう方向性で進めてまいりたいと考えておりますが、ただ、その一方で、かなりデータの容量が非常に重たくなってまいりますので、そういったことも含めて、どこまでそこが現実的かといったことも含めて、また検討の上、ご報告はさせていただきますと思います。

○大坂委員長 西岡委員。

○西岡委員 分かりました。データ量の件で言えば、そうなると、結局区のホームページから入るしかないわけで、その場合に今とても見にくいので、見やすいように、じゃあ改善をお願いいたします。

○安田次長 ただいまご指摘いただきましたように、改めてこのホームページのリニュー

アルとこういった共有クラウドのより使いやすい環境整備に向けては、具体的に調整はさせていただきますと考えております。

○西岡委員 お願いします。

○大坂委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 同じく議事録で、議事録のページと、あと直近の議事録は日程から見てくださいという別立てに今のホームページはなっていて、それも、私たちは分かっているからそこでやりますけれども、初めて入られた方というのはほとんど分からないんですよ。そこでじゃあ議事録検索して出てこなかったものは、ただ単に出てこないという認識になってしまうわけです。よく読むと、日程から入れる。そのの、じゃあ何日からの何日分が議事録に載っていて、何日分は日程から入るのかというのも分からないというような今のしつらえになっているので、これ、議事録のことも改善していただきたいんですが、じゃあどういう、例えば今回のリニューアルのタイミングだけではなくて、1回使ってみて声をしっかりと定期的に改善するようなしつらえにさせていただかないと、分かる人しか分からないホームページに今なってしまうと。これ、別に、ちょっとデザイン変えたところで、使ってみて使った人の声がちゃんと反映されない限りは、どうしても同じことの繰り返しになってしまうので、これリニューアルの際に1回、もう少しいろいろな声を拾っていただいて、事業者さんだけが今の改善をする、技術的な改善のことだけではなくて、いろいろな方の声をもうちょっと拾った上でのリニューアルにさせていただきたいんですけど、これはどのように、今はお考えなんですか。

○安田次長 やはり確かにこのホームページのリニューアルに当たりまして、そういった、実際お使いいただいている皆様の率直な声といいますか、そういったことについても、これは、今後、改善作業の中で、例えば区議会議員の皆様からご意見等頂くような、そういったことも含めて、今後、これは検討はさせていただきたいと思います。

○岩佐委員 お願いします。

○大坂委員長 ほかに。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。それでは、この項目に関しては、次回以降も進捗について報告をお願いをしたいと思います。

それでは、次に（5）番、子ども議会について、他区の状況に関する資料をお配りしておりますので、事務局から説明を受けたいと思います。

○安田次長 それでは、資料2に基づきましてご説明を申し上げます。

子ども議会につきましては、実施したことがある区が13区、実施していない区が10区という状況でございます。なお、実施した区のうち、昨年度に実施をしておりますのは、港、墨田、葛飾、江戸川の4区のみという状況でございました。

ご説明は以上です。

○大坂委員長 はい。この件について質疑を受けたいと思います。

○大串委員 これを見ますと、直近5年やっていないというのが7区あるんですけども、この5年やっていない理由というのは何かあるんですか。

○安田次長 こちら、直近5年やっていない区、例えば荒川ですと、こちらの子ども議会



を開催する際の課題等のところにも記載してございますが、一部のお子さんしか参加できないとか、あるいはお子さんや教員の負担が大きいなどの課題があったといったような、そういったようなことが考えられるというところでございます。

○大串委員 荒川はそうかもしれないけれども、あまりにも5年間なしというのが多い。コロナでできなかったんだっただら分かるけども、もう5年やっていないというのはあれですか、もうやめてしまったということですか。

○安田次長 明確にやめてしまったという、そういった位置づけにはなっていないということでございます。ただ、いわゆる近年5年間は実施をしていないという調査結果でございます。

○大串委員 まあ、やめてはいないんだろうと思うよ。どういう理由があるか分からないけどね。だけど、私はこの子ども議会、ぜひですね、これは千代田区議会としてもぜひこれはやっていきたい。で、何というんだろう、メリットというか、それは前回提案したときお話ししたかもしれないけれども、本当に、何というのかな、子どもが本会議場で質疑に立つ、そして理事者も全員そろってやるわけなんで、それは子どもにとってもいいし、また保護者もうれしいだろうし。で、それをまた傍聴することによって、あ、こういう視点もあるのかというようなところで、非常に参考になる。

先日、東京都が高校生からの提案を政策に生かしたと、ニュースでやっていました。だから、結構子どもの視点というのは大事だよ。だからそれは執行機関側も大いにそれは大事なことだと思うので、ぜひそれは前向きに議会としても検討していきたいと、いっていただければと思います。

○大坂委員長 特にありますか。

○安田次長 特にございません。

○大坂委員長 すみません。受け止めさせていただきます。

岩佐委員。

○岩佐委員 これ、ちょうど先週ぐらい、どこかの地方の町議会でも子ども議회를やっていて、で、かなりその効果として、それ、かなり何十年もやっているところなので、若者の投票率がすごい上がっていると、その町が。そこもちょっと面白かったんですけど、その町議会での子ども議会では、予算を年間50万ぐらいと決めて、その50万の使い方というのを子どもたちに決めさせていると。そうすると、じゃあどここのベンチをかわいくデザインしましたとか、どここの学校のゴールのポストを変えましたとか、そんな話、分かりやすくやっているんですけども、都の中で予算を決めている子ども議会というのはあるんでしょうか。

○嶋崎委員 ……………ないのかもしれない。

○岩佐委員 ないかな。分からないよね。（発言する者あり）

○安田次長 予算を決めている区は特にないという、（「ないの」と呼ぶ者あり）そういう……。（「分からない」と呼ぶ者あり）

○大串委員 把握していないんですよ。

○安田次長 把握していない。（発言する者あり）把握していない。ないの。

○大串委員 ないと断言しない。把握していないという。

○嶋崎委員 把握していないんだ。

○安田次長 把握していない。失礼しました。委員長、すみません。

ただいまの答弁、ちょっと訂正をさせていただきます、予算については、今回この調査のほうはしておりません。

○大坂委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 ありがとうございます。予算は、組むとまた、年度がどんだん遅れてしまうので、そこも含めて、どのようにやるかというのは、もうこれだけ近隣区でもやっているところがありますので、ぜひこれは、（「視察」と呼ぶ者あり）一度見に、（「えっ」と呼ぶ者あり）見に行きたいと思うんですけども。ただ、見るのは、年に1回しかどうせやっていないので、それを見に行くタイミングで終わってしまったらちょっとそれは残念なんですけど、ぜひ一度どこか見学させていただくことをご調整いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○大坂委員長 はい。

嶋崎委員。

○嶋崎委員 とっても大事な話で、僕も推進をしていきたいという立場にいます。ただ、ご承知のとおり、今はコロナのこの子どもたちの感染症の状況が非常によくない、よろしくない中で、学校、この間もちょっと校長先生と久しぶりにお話をしたんだけど、今、通常の学校の年間のカリキュラムが全く執行できていないというのが現実なんです、と。非常に厳しいので、課外授業だとか、それから地域の皆さんとの交流だとか、そういうのは全部今省いている状況なんだという中で、じゃあ議会だからいいだろうという話にはならないと思うんで。ただ一方で、こういうふうに積み上げている各区もあるんで、見に行くことは決して僕はやぶさかじゃないと思うし。ただ、現状やっているのかなというところもあるし、だからここはきちっと受け止めて、もうちょっと詳細に、事務局も悪いんだけど、やっているところの、例えばさっきの言った予算のことだとか含めて、どういう形でできるのかということ、比較的継続的にやっているところがあるから、そこにちょっと調査をまたかけてもらって、それでそういう資料を集めながら、見に行くんだっから見に行く、で、今のコロナの感染状況も横目でにらみながら、教育を入れて学校との関係も含めてやっていったほうが、せつかくやるんだったらいい形でやりたいなというふうに思っているんで、今後の中では引き続き検討課題ということで、重要にさせていただいても結構なだけでも、そういう形でやり取りをさせていただければありがたいなというふうに思います。

○大坂委員長 はい。

答弁はありますでしょうか。

○安田次長 ただいま嶋崎委員からご提案いただきました。やはり子ども議会を実施をしている区につきましては、先ほど岩佐委員からお尋ねがありましたような予算の状況等も含めて、より深掘りといいますか、詳細な調査等、また改めてさせていただきます、また併せて今後の視察に向けての可能性等も検討はさせていただき、改めてまた適宜ご報告はさせていただきますと思います。

○大坂委員長 ありがとうございます。

4区しかやっていないという状況ではありますけれども、近隣の港区さんなんかもやっていますので、そういった情報をしっかりとキャッチしていただきながら、もし可能であ

れば視察に行く日程等がもし合えば行きたいなと思っておりますので、その辺の情報収集も併せてお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岩佐委員。

○岩佐委員 すみません、しつこくて。確かにいい形で、しかもコロナ明けからしっかりとやっていきたいと思うんですけども、もう既に執行部のほうが中学生何人かと集めて、意見交換をやっているわけですね。で、その程度の話だったら、できなくもない。例えば各学校の生徒会とか児童会と議会の交流会みたいな形で、ちょっとイベントじゃないですけども、やっぱり子どもたちをしっかりと参加をしてもらう、参画をもらう機会というのをつなげていくというのを、やっぱりいろいろ考えていくのは手かなと思うんですね。まあ、今いきなりこんな話をして、ちょっとじゃあそれも諮って諮ってという話にはなるんですけども、そこも含めて、やっぱりどうやって子どもたちにもっと議会に親んでもらって、いわゆる主権者教育というのを、言葉はちょっと好き嫌いもありますけれども、ということにつなげていくのかということからいくと、やっぱり考えは幾らでもあると思うんですね。これ、調査、調査、いっぱい調査をかけて、で、もちろん一番いい形でやるためには、やはり議会と中学生あるいは小学校高学年、ちょっと交流するというのも一ついかがでしょうか。

○大坂委員長 この辺りについては、本当にやり方も踏まえてしっかりと検討していかないと、なかなか、今、はい、やりましょうということにはならないとは思いますが、一旦これも受け止めさせていただくという形にはなってしまいますけれども、次回以降、何らかの形で、また議題として扱わせていただければと思います。

○岩佐委員 はい。

○大坂委員長 ほかにありますでしょうか。

○小野委員 ちょっとこちらこれから調査をされるというところで、予算化もあったんですけども、もう一つ、主体がどこかというのが書いてあるのが江戸川区しかないの、例えば江戸川区は令和2年度は子ども未来館が主催をしている。3年度は区議会が主導して実施とありますけれども、ちょっとこの辺が、実施の主体がどこのかというところなんか分からないので、例えば主体が区議会の事務局というふうになるのか、それとも千代田区の役所としてやることなのかとかいうことで随分変わってくる部分があると思うので、ちょっと予算とともに、すみません、教えていただければと思います。（発言する者多数あり）

○安田次長 ただいまの小野委員のご質問につきましても、改めてこの調査内容をもう少し精査また調査をかけまして、またご報告は申し上げます。

○小野委員 はい。お願いします。ありがとうございます。

○大坂委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○嶋崎委員 あくまでも議会主催。

○大串委員 そう、議会主催なんだよ。

○小野委員 議会主催。

○嶋崎委員 役所じゃないの。執行機関ではないから。（発言する者あり）

○大坂委員長 我々としては議会主催で何かそういった形をやりたいというところは……

○嶋崎委員 そこはだから、そこだけは、委員長、しっかりと。

○大坂委員長 はい。そのこのところについては、あくまでも議会がやっていくというところで何かできないかという議論を今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、この項目はよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。次回以降も改めてまた議論させていただきたいと思えます。

次に、（６）番、議会報告会について、他区の状況に関する資料をお配りしております。事務局からの説明をお願いいたします。

○安田次長 それでは、お手元の資料３に基づきご説明を申し上げます。

直近の３年間で議会報告会を実施している区は、品川、豊島、板橋の３区でございます。港区議会につきましては、平成２７年、２８年、３０年に実施をしましたが、その後は、開催方法について検討しているということでございます。

なお、議会報告会とは別に、当区議会が区民集会を実施していることを例としてお示しをした上で、他区の議会と同様の取組を近年行っているかどうかについて照会をいたしましたところ、例えば商工会議所との共催事業等はあるそうでございますが、議会が主体となって区民集会のような取組を実施している区議会は、ございませんでした。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。他区の状況について説明を受けました。この点について、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 それでは、引き続き調査検討は進めていきたいと思えます。

次に、特別職の政治倫理条例及び議会基本条例について、一括して事務局から説明を受けたいと思えます。

○安田次長 それでは、特別職の政治倫理条例の制定状況につきまして、資料４に基づきご説明を申し上げます。

まず、資料４にございますように、２３区で区議会議員を対象とした政治倫理条例を制定しておりますのは、新宿、墨田、北の３区でございます。このうち墨田区は、この３月に議決をいたしまして、今月の１日から施行されたばかりとなっております。その一方で、本日の資料にはございませんが、区長を含む特別職の職員を対象とした倫理条例を制定しておりますのは目黒区と中野区の２区でございます。荒川区は、条例ではございませんが、副区長と教育長の倫理規程をおのおの制定しております。新宿、墨田、北の区議会議員政治倫理条例に共通する内容といたしましては、議会や議員の責務、遵守すべき政治倫理基準、兼業の報告義務、政治倫理審査会の設置、審査方法等についての規定がございます。

次に、資料５をご覧ください。こちらは世田谷区議会議員による職員に対するハラスメント防止に特化した形で、世田谷区議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例が、昨年６月に制定をされ、施行されております。

次に、資料６をご覧ください。こちらは区議会の基本条例でございますが、墨田、杉並、

荒川、板橋の4区でございます。このうち杉並区は、この3月に議決をされまして、今月1日から施行されたばかりとなっております。この4区の区議会基本条例に共通する内容といたしましては、前文、目的、定義または基本理念、議会の説明責任、区民への情報公開、区民参加の機会の確保、区長等執行機関との関係、政務活動費の透明性等についての規定がございます。

なお、特徴的な内容といたしましては、墨田区と荒川区は、通年議会について規定をしております。また、板橋区と杉並区は、議決事件の追加、拡大の可能性を踏まえた規定を設けております。さらに、いずれの区議会におきましても、当該条例の見直しの可能性についての規定が最後のほうにございます。

議会基本条例の制定に当たりましては、板橋区議会では超党派議員による作業部会で素案の作成、全員協議会での合意、パブリックコメントという流れで進められてきたということでした。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。特別職の政治倫理条例について及び議会基本条例について説明を受けました。この項目につきまして、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

○木村委員 それぞれ倫理条例とか議会基本条例とか制定するに当たって、今、議会基本条例で、板橋の例でしたか、作業部会をつくって、たたき台をまとめて、で、全協でさらにパブコメというやり方で決めたと。ただ、その議会基本条例だとか倫理条例というのはつくるのはどうしても一定の期間かかると思うんですよね。で、その中身に専門家だとか、例えば住民代表であるとか、住民の方から公募で集まってもらって一緒につくっていくだとかという作業をやると、一定の期間どうしてもかかるだろうと。で、大体おおよそどのくらいでというのは、何かこの聞き取りの中でつかんだところってありますか。そう2か月とか3か月でできるものじゃないと思うんですよね。

○大坂委員長 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○大坂委員長 再開いたします。

次長。

○安田次長 ただいまの木村委員のご質問でございます。板橋の例で申し上げますと、制定までの経過といたしまして、こちらはまず超党派の議員による作業部会、こちらは平成25年の10月から計21回開催をされておりまして、そして平成26年9月に作業部会の検討結果を全員協議会で報告をいたしまして、その後、平成26年10月に区民のパブリックコメントの実施と。そして、平成26年の第4回定例会に条例のほうを上程して、可決、成立をしたというものでございます。

○大坂委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

ほかに。

○大串委員 そう、木村委員からもお話があったとおり、一朝一夕にはできないのでね。できないからといって、諦めたくないんだよな。だから私たちに残された任期はあと1年なんだよ。だから1年以内にまとめるというのは難しいかもしれないけど、あのあり方の委員会でこういう議論があって、こうスタートしたよということろまでは、私たちこの委

員会でぜひスタートアップしたよというところまではしっかりと進めたい。今まさに、私たち議員に対する政治倫理とかすごく求められるんで、議会基本条例の制定と、どちらの形式を取るかは分からないけど、この委員会でぜひスタートしてもらいたい。

○大坂委員長 ありがとうございます。

この件に関しては、私のほうから一つ提案をさせていただきたいのが、委員の皆様に通識をしっかりとつくっていただきたいというふうに考えていまして、この二つのテーマを基に、講師の方、まだちょっと、どなたかというのは決まっておりますけれども、招いた形で、一度勉強会を開いてみてはどうかなというふうに思っているんですけども、そういった形で今後も進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 ありがとうございます。

次の定例会でできるかどうかというところまではちょっと分からないですけども、整理をしながらしっかりと前に進めていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

この件に関してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 ありがとうございます。

では、本日も様々な意見を頂きましたので、次回の委員会までにまた改めて整理をしてお諮りをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程2、その他につきまして、委員の皆様から何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。事務局から何かありますでしょうか。

○安田次長 特にございません。

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、議会のあり方調査検討特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会